

令和4年度 第2回大野市都市計画審議会の会議結果の概要

日時 令和4年11月22日（金）

午前10時～

場所 結とびあ（大野有終会館）

302号室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員選出

廣瀬委員、森田委員を選出

5 付議事項

- ・〈改訂〉大野市都市マスタープラン（案）について

事務局より資料に基づき説明。

【委員のみなさんの主な意見】

- 主な改訂のポイントである「デジタルフォーメーションを活用する」というのは、これから必要なことであると感じている。その中で高齢者の方など、人がついてこれないといけない。そういういったところも目が届くような進め方をしてほしい。
- 「田園集落のコミュニティーと田園景観の維持」については全くそのとおりである。今後ますます担い手が減っていく中で、田園景観を保全するには、例えば、生産組合などが継続して請けられるような基盤整備が必要であり、土地改良や国と連携し補助金などを活用しながら、農地の保全、田園の環境・景観の維持につなげる体制が求められる。
- 交通ネットワークの方針において、「課題」には越美北線の利用促進が記載されていないが、今後、JR西日本は地元に対していろいろ言うようになることも想定されるため、越美北線は大事なもので、市の立場として計画に位置づけられているんだという形を示しておくことも大切なことかと思う。

【結果】

- ・原案のとおり決定することに「異存なし」。

- ・大野都市計画用途地域の変更（案）について

事務局より資料に基づき説明。

【委員のみなさんの主な意見】

- 第一種住居地域への緩和ということで、良かったなと思う。資料において準工業地域と並べられているのは、変更案が準工業地域ではだめだということを示していると理解をしている。何でも建ってしまう準工業地域というのは指定したことにならないと思っている。コントロールしていく、目標像をきちんと立てていくには、準工業地域以外でないとだめだと思う。そういう意味で周りの幹線道路沿いが準工業地域になっているのはあまり好ましくない。第一種低層住居専用地域という閑静な住宅街から、緩和するなら第一種住居地域が限界かなと思う。第一種住居地域でも一定規模の店舗などは建てられるので、十分これで大野の街並みは担保される。

【結果】

- ・原案のとおり決定することに「異存なし」。

6 その他

7 閉会